

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「天井山風力発電事業（仮称） 環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年7月16日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、天井山風力発電事業（仮称） 環境影響評価方法書について、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、山口県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：山口県長門市、美祢市
原動力の種類：風力（陸上）
出力：最大63,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 8月31日
環境大臣意見受理	令和2年11月13日
経済産業大臣意見発出	令和2年11月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 3年 1月25日
住民意見の概要等受理	令和 3年 4月22日
山口県知事意見受理	令和 3年 6月24日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 7月16日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、野田
電話03-3501-1742（直通）

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「天井山風力発電事業（仮称）
環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 方法書では、設置する風力発電設備の出力や配置、基数等が確定していないことから、これらを可能な限り明確にした上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 対象事業実施区域及びその周辺には、環境省選定の名水百選である別府弁天池湧水をはじめとした地域で利活用されている複数の湧水が点在していることから、近年の局所集中的な降雨の傾向と土捨て場や道路工事に係る雨水排水対策を踏まえ、濁水の影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 対象事業実施区域の周辺では、希少猛禽類であるクマタカや希少なコウモリ類の生息が確認されていることから、鳥類の調査に当たっては、センサス調査の実施や専門家等の助言を踏まえ、定量性が確保されるように適切な調査、予測及び評価を行うこと。
4. 工事の実施に伴い発生する廃棄物及び残土については、その発生の抑制に努める量とともに、最終処分量、再利用量及び中間処理量等の把握を通じ、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

（山口県知事からの意見書の写しを添付）